浜松都市計画土地区画整理事業の決定 (浜松市決定)

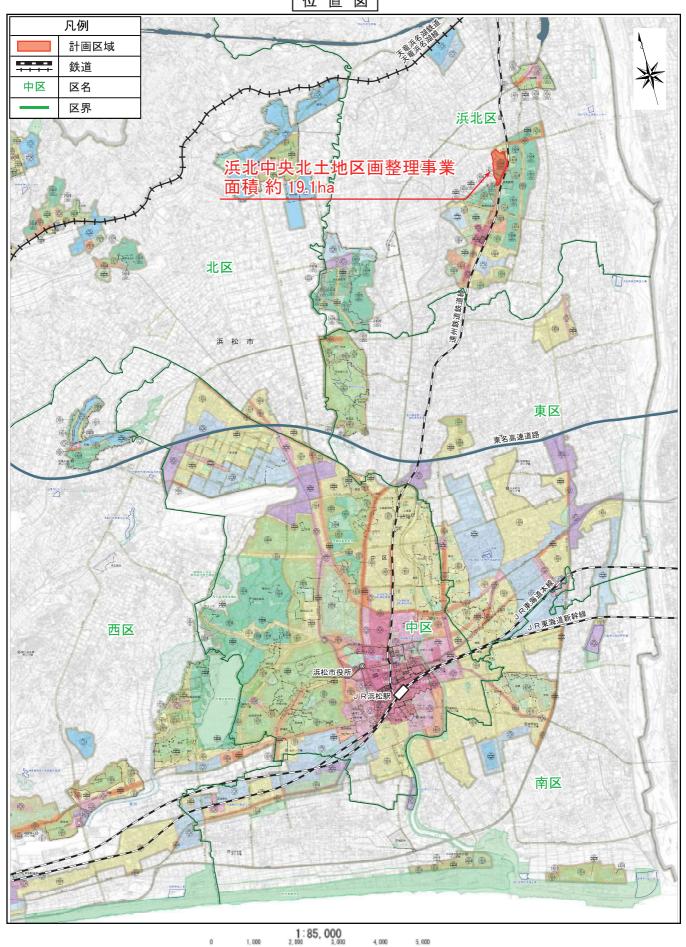
都市計画土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		浜北中央北土地区画整理事業				
面積		約 19. 1ha				
公共施設。		種 別	名 称	幅員	延 長	備 考
		幹線街路	3·4·36 号 本通り線	16m	約 1,000m (約 3,330m)	都市計画道路 代表幅員、()内は総延長を表す
		幹線街路	3·4·100 号 小林駅前線	16m	約 290m	都市計画道路 代表幅員を表す
		その他の道路 土地利用に適した街区構成を図るように幅員 6m~12m を基準として区画道路を配置する。				
の配置	公園 及び 緑地	約 0.6 h a の緑地を配置する。				
	その他の公共施設					
宅地の整備		街区は土地利用を考慮した街区構成とし、整地計画、道路計画等との整合を図る。				

「施行区域は、計画図表示のとおり」

浜松都市計画土地区画整理事業の決定 浜北中央北土地区画整理事業 (浜松市決定)

位 置 図



浜松都市計画土地区画整理事業の決定 浜北中央北土地区画整理事業 (浜松市決定)

拡 大 図

